

大石田町公告第 8 号

条件付一般競争入札の公告

条件付一般競争入札を下記のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び大石田町財務規則（平成 12 年 3 月 31 日大石田町規則第 8 号）第 86 条の規定に基づき公告する。

令和 7 年 4 月 15 日

大石田町長 庄 司 中



1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 大石田町役場 3 階 大会議室
- (2) 日 時 令和 7 年 5 月 2 日（金）10 時 00 分から

2 入札に付する事項

- (1) 賃貸借の件名 基幹系ハードウェア関連機器等リース事業
- (2) 賃貸借の物件 基幹系ハードウェア関連機器等
(別紙基幹系ハードウェア関連機器等明細書のとおり)
- (3) 賃貸借の施行地 北村山郡大石田町緑町 1 番地 大石田町役場
- (4) 賃貸借期間 令和 7 年 9 月 1 日から令和 12 年 8 月 31 日
- (5) 予定価格 非公表
- (6) 最低制限価格 設定しない

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 大石田町競争入札参加資格者名簿の区分「物品役務」に登録があり、かつ、希望する営業種目「賃貸借類」に登録していること。
- (3) 東北地方に本店または支店等を有すること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続き開始の申し立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。（会社更生法の規定による更生計画認可、又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者は除く。）
- (5) この公告日から入札の日までの期間において、当町又は山形県から入札参加資格停止（指名停止）を受けている期間中でないこと。

(6) その他資格審査において、不相当であると認められない者。

4 入札参加資格審査申請書等の交付

本入札の参加希望者に対し、次により申請書等の様式を交付する。

(1) 交 付 期 間

令和 7 年 4 月 15 日 (火) から令和 7 年 4 月 23 日 (水) までの午前 9 時から午後 5 時 (正午から午後 1 時を除く) とする。但し、最終日は正午までとする。

(2) 交 付 場 所

北村山郡大石田町緑町 1 番地

大石田町役場 まちづくり推進課 政策推進グループ

(3) そ の 他

申請書等については、大石田町ホームページからダウンロードすることもできる。

5 入札参加資格の確認等

本入札に参加を希望する者は、入札参加資格審査申請書及び添付書類等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、受付期限までに申請書等を提出しなかった者又は審査の結果入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

(1) 受 付 期 間

令和 7 年 4 月 15 日 (火) から令和 7 年 4 月 23 日 (水) までの午前 9 時から午後 5 時 (正午から午後 1 時を除く) とする。但し、最終日は正午までとする。

(2) 受 付 場 所

北村山郡大石田町緑町 1 番地

大石田町役場 まちづくり推進課 政策推進グループ

(3) 提 出 書 類 等

ア 一般競争入札 (物品調達等) 参加資格審査申請書

イ 同種の物品調達等実績調書

ウ イに関する証明資料

エ 当町が指定する製品でない場合に限り、製品情報が明記されている資料

(4) 入札参加資格審査結果

ア 入札参加資格審査申請書及び添付書類の提出期限の日をもって提出された書類等で入札参加資格を確認し、その結果は、競争入札参加資格審査通知書により、令和 7 年 4 月 24 日 (木) までに通知する。

イ 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、書面 (任意様式) を持参し、説明を求めることができる。

① 提 出 期 限

令和 7 年 4 月 30 日 (水) の午後 5 時 (正午から午後 1 時を除く) までとする。

② 提 出 場 所

北村山郡大石田町緑町 1 番地

大石田町役場 まちづくり推進課 政策推進グループ

② 回 答

説明を求めた者に対し、令和 7年 5月 1日(木)までに書面により回答する。

(5) そ の 他

ア 申請書等の作成に係る費用は提出者の負担とする。

イ 提出された申請書類等は返却しない。

6 設計図書の閲覧

(1) 閲 覧 期 間

令和 7年 4月15日(火)から令和 7年 4月30日(水)まで

(2) 閲 覧 場 所

北村山郡大石田町緑町1番地

大石田町役場 まちづくり推進課 政策推進グループ

及び 大石田町ホームページに掲載

7 設計図書に対する質問

(1) 設計図書に対する質問

設計図書に対する質問がある場合は、質問事項を記載した書面(任意様式)を次により持参して提出すること。

ア 提 出 期 間

令和 7年 4月15日(火)から令和 7年 4月23日(金)までの午前9時から午後5時(正午から午後1時を除く)とする。

イ 提 出 場 所

北村山郡大石田町緑町1番地

大石田町役場 まちづくり推進課 政策推進グループ

(2) 回 答

質問に対する回答については、令和 7年 4月30日(水)までに参加希望者(全社)にファクシミリ等にて回答する。

8 入札保証金及び契約保証金等

(1) 入 札 保 証 金 免除する。

(2) 契 約 保 証 金 大石田町財務規則第106条の規定に基づき、契約金額の100分の10以上の契約保証金を付すものとする。

9 その他

(1) 入札回数は3回までとし、その他の条件は別紙「入札条件」によるものとする。

(2) この公告に定めのない事項については、大石田町財務規則及び関連法令、規則等によるものとする。

(3) 問合せ先

〒999-4112 北村山郡大石田町緑町1番地

大石田町役場 まちづくり推進課 政策推進グループ Tel : 0237-35-2111 (内線 223)